### 第54回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和5年2月14日(火)

2. 時 間 午後3時15分~午後3時50分

3. 場 所 全員協議会

4. 出 席 者 市長・副市長・企画部長・総務部長・市民生活部長・

環境経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・

健康推進部長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・

教育部長

5. 事 務 局 秘書課 石原課長

未来共創推進室 山本室長

人事課 須田参事兼課長

危機管理課 藤田参事兼課長、喜多副主幹

中村健康推進部次長

鹿山健康福祉センター所長

地域保健課 晝間課長、今井副参事、吉川主幹

健康管理課 須田課長、吉田主幹、岸主事

### 6. 議事概要

- (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況
  - ・2月12日現在の感染状況

国内 32,949,351 人 県内 1,776,319 人 市内 31,141 人(※)

※全数届出の見直しにより市町村別の正確な人数が把握できないため参考値となる。

- (2) 市が管理する施設の利用及び市主催イベントの対応について
  - ・5月8日から国が新型コロナウイルスの位置づけを2類相当から5類へ変更する方針を決定した。この方針はコロナ禍前の社会に戻していくことを前提とした対応であるため、令和4年4月21日に決定した対応を改め、市独自の基準は緩和して基本を県に準じる。

【市が管理する施設の利用について】

- ① 市有施設の利用については、利用時間の短縮行わず通常の利用時間とする。
- ② 市有施設の利用人数に制限は設けず、施設が部屋ごとに定める収容人数での利用を可能とする。
- ③ 市有施設内における飲食(ケイタリング・調理実習等を含む。)及び飲酒は可能とする。なお、施設により利用形態が異なるため、飲酒の可否については施設管

理者の判断とする。

- ④ 体調が悪い場合は、飲食等の場への参加を控えてもらう。
- ⑤ 市有施設内の飲食店は、5人以上で飲酒を伴う飲食をする場合、ワクチン接種歴 又は検査結果の陰性を確認する。

【市主催若しくは市が関連するイベント等の開催について】

- ① 市主催イベントについては、徹底した感染防止対策を講じることを条件に開催する。ただし、開催に当たっては、埼玉県の基準に準じる。
- (3) 埼玉県との覚書に基づくパルスオキシメーターの取扱について
  - ・令和5年3月31日で県との協定を解除し、パルスオキシメーターの配送を終了する。
  - ・4月からのパルスオキシメーターの配送は、県に対応してもらう。

### (4) マスクの着用について

- ・現在、マスクの着用については場面に応じた適切な着脱をお願いしている。
  - ① 屋外では原則マスクの着用は不要、ただし、人との距離 (2m) が保てず会話を する場合は着用をお願いしている。
  - ② 屋内では人との距離 (2m) が確保でき会話をほとんど行わない場合を除きマスクの着用をお願いしている。
- ・令和5年3月13日からマスク着用は個人の判断が基本となる。ただし、次のような場合はマスクの着用が推奨されている。
  - ① 周囲の方に感染を広げないためのマスクの着用
    - (a) 受信時や医療機関・高齢者施設などを訪問するとき。
    - (b) 通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車するとき。
  - ② 自身を感染から守るための効果的なマスクの着用
    - (a) 重症化リスクの高い方(高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦)が感染拡大時に 混雑した場所に行くとき。

#### (5) 新型コロナウイルスワクチン接種について

- ・今後の新型コロナウイルスワクチン接種については、国は、新型コロナウイルスの 感染症上の位置づけを2類相当から5類へ変更してもワクチン接種は予防接種法に 基づき実施するとしており、必要な接種は自己負担なく接種できるようにするとの 見解を示している。
- ・3月上旬までに、厚生科学審議会の予防接種・ワクチン分科会が、今後の接種目的 及び接種計画(対象者、回数、時期、ワクチンの種類等)の方向性を示し、国は公費

での接種対象者の範囲や期限について検討するとしている。

# (6) その他

# ※各部長からの報告等

- ・各派代表者会議で議場におけるマスクの着用について協議した結果、 壇上と質問席 におけるマスクの着用は個人の判断とする。
- ・窓口に設置してあるパーテーションを撤去するか否かについては、当面の間各課の 判断とする。

# ※その他(教育長)

- ・現在の中学3年生は3年間マスクを外すことなく学校生活を送り卒業式を迎える。 県の通知では、生徒はマスクを着用する必要はないとしているが、来賓及び保護者 はマスクを着用としており、学校全体の中ではマスクを取り難い状況がある。
- ・生徒の中には一定程度マスクの着用を希望する者もいるため、統一した対応が難しい状況にあるが、生徒及び保護者の意向を確認しながら丁寧に対応したいと考えている。
- ・一律に個人判断として責任を個人に投げることは、集団生活を基盤とする学校生活 において馴染まないと考えている。